

(証券コード 4188)
平成19年6月7日

株 主 各 位

東京都港区芝四丁目14番1号
株式会社三菱ケミカルホールディングス
取締役社長 小林 喜 光

第2回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第2回定時株主総会を下記の通り開催いたしたいと存じますので、ご出席下さいませようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上ご送付いただくか、パソコンをご利用いただきインターネットにより議決権行使サイト(<http://www.evote.jp/>)において賛否をご入力いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、平成19年6月25日午後5時までに到着するよう議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 平成19年6月26日（火曜日）午前10時から

2 場 所 東京都港区芝四丁目14番1号

三菱ケミカルホールディングスビル8階会議室

（開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」
をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。）

3 会議の目的事項

- 報告事項 1 第2期(自平成18年4月1日
至平成19年3月31日)事業報告、連結計算書類並びに会計
監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2 第2期(自平成18年4月1日
至平成19年3月31日)計算書類報告の件

決議事項

- 第1議案 剰余金の配当の件
- 第2議案 取締役9名選任の件
- 第3議案 監査役1名選任の件
- 第4議案 会計監査人選任の件

4 議決権の行使等についてのご案内

後記の「議決権の行使等について」(3頁から4頁まで)をご覧ください。

以上

(当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。)

議決権の行使等について

1 代理人による議決権行使

当日ご出席願えない場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。なお、この場合、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承下さい。

2 議決権行使が重複してなされた場合のお取扱い

議決権行使書用紙の郵送とインターネットによる双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

また、インターネットによって議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

3 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項の内容を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項の内容を修正する必要がある場合は、修正後の内容を当社ホームページ (<http://www.mitsubishichem-hd.co.jp>) に掲載いたしますのでご了承下さい。

4 インターネットによる議決権行使のご案内

(1) インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承の上、ご行使下さい。なお、ご不明な点等がございましたら、次頁の(2)イ. に記載のヘルプデスクへお問い合わせ下さい。

イ. インターネットによる議決権行使は、パソコンから当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evotote.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。(但し、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。)

ロ. インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。また、携帯電話、PDA、ゲーム機等を操作端末として用いたインターネットではご利用いただけませんので、ご注意下さい。

ハ. 議決権行使書用紙右片に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。株主様以外の方による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、初めてアクセスされる際

に、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承下さい。なお、この「ログインID」及び「仮パスワード」は、本株主総会に関してのみ有効です。

ニ. インターネットにより議決権を行使いただくにあたり、プロバイダーへの接続料金や通信事業者への通信料金（電話料金）等が必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となりますのでご了承下さい。

(2) ご照会先

イ. インターネットによる議決権行使に関するご照会

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電 話 0120-173-027（フリーダイヤル）

受付時間 土・日・休日を含む午前9時から午後9時まで

ロ. その他のご照会

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電 話 0120-232-711（フリーダイヤル）

受付時間 土・日・休日を除く午前9時から午後5時まで

以 上

(添付書類)

事業報告

(自平成18年4月1日
至平成19年3月31日)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 当社を持株会社とする企業集団

当社グループは、純粋持株会社である当社のもと、基幹事業会社である三菱化学㈱及び三菱ウェルファーマ㈱を中心に、石油化学、機能商品（機能化学・機能材料）及びヘルスケアの3つの事業セグメントを柱として、事業活動を行っております。

その中において、当社は、グループ全体の戦略策定、経営資源の最適配分、事業経営の監督等を通じて、グループとしての企業価値の一層の向上に努めております。

(2) 事業の経過及びその成果

当期における日本経済は、原油価格が高騰、高止まりする中で、米国や中国経済の好調持続に伴う輸出の増加や高水準な企業収益を背景とした設備投資の増加、個人消費の回復等により、緩やかな拡大基調で推移いたしました。

当社グループの事業環境につきましては、原油・ナフサ価格が高値圏で推移する状況にあったものの、国内外における堅調な需要に支えられ、概ね良好でありました。

このような中で、当社グループは、原燃料価格の高騰に伴う製品価格の是正や販売拡充、生産コストの徹底削減等に努めるとともに、当期が中間年度となる3ヵ年の中期経営計画である「革進-Phase 2」に沿って、重点市場領域における積極的な研究開発の推進や設備投資、総合力を生かした提案型マーケティングの強化等の諸施策にグループを挙げて取り組みました。

これらの結果、当社グループの当期連結業績につきましては、原油・ナフサ価格の高騰に伴う石油化学製品を中心とした製品価格の是正等により、売上高は2兆6,228億円（前期比8.8%増）となりました。利益面では、一部の石油化学製品の海外市況が弱含みで推移したことや原料価格の変動に伴う在庫の評価損益への影響等により、営業利益は1,285億円（前期比3.7%減）となり、経常利益は、持分法損益の改善等があったものの、1,412億円（前期比1.5%減）となりましたが、当期純利益は、特別損失の減少等により、1,003億円（前期比17.2%増）となりました。

部門別の状況は、以下の通りであります。

(石化セグメント)

石油化学部門の基礎素材であるエチレンの生産量は、三菱化学(株)鹿島事業所での設備トラブルによる一時的な生産停止があったものの、前年と比較して定期修理が小規模であったこと等により、135万トンと前期を6%上回りました。基礎石化製品、化成品、合成繊維原料及び合成樹脂は、国内外の需要は引き続き好調に推移し、原燃料価格の高騰に伴う製品価格の是正もあり、売上げは大幅に増加しました。

以上の結果、石化セグメントの売上高は1兆2,463億円(前期比18.2%増)となりましたが、営業利益は、合成繊維原料のテレフタル酸やエチレングリコールの海外市況が弱含みで推移したことや、生産設備のトラブルの影響等により、281億円(前期比8.6%減)となりました。

なお、寧波三菱化学有限公司が、中国の浙江省寧波市大榭開発区において建設していた高純度テレフタル酸製造設備が完成し、本年2月に営業運転を開始しました。また、昨年4月、三菱化学(株)が、同社黒崎事業所において、自動車用材料分野等で今後需要増大が予想されるポリカーボネート樹脂の製造設備の増設工事に着手しました(平成20年3月完成予定)。

(機能商品セグメント)

<機能化学>

食品機能材は、引き続き販売が順調に推移し、売上げは増加しました。情報電子関連製品のうち、光ディスクは、販売価格は下落したものの、DVDの需要が引き続き好調であり、売上げは増加しました。また、OPCドラムやトナー等の事務機器向け印刷材料は、販売価格の下落がありましたが、販売数量の増加により、売上げは前期と同水準となりました。炭素事業のうち、コークスは、鉄鋼需要は堅調に推移したものの、輸出価格の下落により、売上げは若干の減少となりました。肥料は、需要が低迷する中、新規の生産受託等により、売上げは前期並みとなりました。環境・クリーン分野関連事業では、半導体や液晶産業の需要に支えられ、精密洗浄やウエハー再生等の事業が好調に推移し、売上げは大幅に増加しました。

<機能材料>

各種フィルム・シート製品のうち、工業用途向けは、半導体や液晶関連向け製品の好調な需要を背景に売上げは増加し、また、包装材向けは、需要が弱含みで推移したものの、新規用途の開拓や拡販により、前期並みの売上げとなりました。樹脂加工品のうち、土木・建築関連製品は、公共投資が低調に推移する中で、住宅建設の回復等により、また、情報電子関連向け製品は、需要が好調であったことにより、それぞれ売上げは増加しました。炭素繊維、アルミナ繊維等の産業資材及び建築材料は、引き

続き好調な需要等に支えられ、売上げは大幅に増加しました。

機能商品セグメントの売上高は、機能化学事業の一部を石化セグメント及びヘルスケアセグメントへ移管したこともあり、9,252億円（前期比0.3%増）となりましたが、営業利益は、炭素事業において、原料炭在庫の評価損益が悪化したこと等から、593億円（前期比14.4%減）となりました。

なお、三菱化学産資(株)が、自動車関連分野における需要増大に対応するため、同社坂出製造所において建設していたアルミナ繊維製造設備が完成し、昨年11月に営業運転を開始しました。また、本年2月、機能材料事業の一層の強化を図るため、三菱化学(株)が行っている機能材料分野の事業を含めて、三菱樹脂(株)、三菱化学ポリエステルフィルム(株)、三菱化学産資(株)及び三菱化学エムケーブイ(株)を、平成20年4月を目途として、当社の全額直接出資子会社として再編・統合することを決め、その手続の一環として、本年2月から3月にかけて、三菱化学(株)が三菱樹脂(株)株式に係る公開買付けを実施しました。なお、当社は、三菱樹脂(株)を本年10月1日付で当社の全額直接出資子会社とするため、本年4月23日付で同社との間で株式交換契約を締結しております。

(ヘルスケアセグメント)

医薬品は、抗血小板剤「アンブラグ」や脳保護薬「ラジカット注」等の主力医薬品の販売数量は増加したものの、薬価基準引下げの影響等により、売上げは若干減少しました。臨床検査事業は、受託単価の低下があったものの、新規取引の増加等により、また、治験検査事業は、新薬開発における検査業務の増加により、それぞれ売上げは若干の増加となりました。

ヘルスケアセグメントの売上高は、機能化学事業の一部の移管を受けたこともあり、3,047億円（前期比8.6%増）となり、営業利益は、主力医薬品の販売数量の増加及び販売手数料等の販売管理費が減少したことにより、396億円（前期比16.6%増）となりました。

なお、本年2月、ヘルスケアセグメントの中核を担う医薬事業の拡充・強化を図るため、当社及び三菱ウェルファーマ(株)は、本年10月1日付で三菱ウェルファーマ(株)と田辺製薬(株)が合併することに関し、田辺製薬(株)との間で基本合意しました。これを受け、三菱ウェルファーマ(株)は、本年4月27日付で田辺製薬(株)との間で合併契約を締結しております。

また、(株)三菱化学ビーシーエル、(株)三菱化学ヤトロン及び(株)三菱化学安全科学研究所の3社は、本年4月1日付で既存事業の強化及び新規事業への展開を目的として、(株)三菱化学ビーシーエル（同日付で三菱化学メディエンス(株)に商号変更）を完全親会社とする株式交換による事業統合を行っております。

(その他)

エンジニアリング部門は、外部受注の減少により売上げは減少しましたが、物流部門は、前期並みの外部受注を確保したことから、売上げは前期と同水準となりました。

以上の結果、その他部門の売上高は1,464億円（前期比3.9%減）となり、営業利益は105億円（前期比0.6%増）となりました。

- (注) 1. 中期経営計画「革進一Phase 2」の重点市場領域も視野に入れて、平成18年4月1日付で事業の括り直しを行ったことに伴い、従来の「石化セグメント」、「機能化学セグメント」、「機能材料セグメント」、「ヘルスケアセグメント」及び「サービスセグメント」の5部門を「石化セグメント」、「機能商品セグメント」、「ヘルスケアセグメント」及び「その他」の4部門に区分し直しました。
2. 各部門の前期との比較につきましては、「機能商品セグメント」は従来の「機能化学セグメント」及び「機能材料セグメント」と、「その他」は従来の「サービスセグメント」とそれぞれ比較しております。また、前期の数値は、当社が平成17年10月3日付で三菱化学㈱及びその子会社であった三菱ウェルファーマ㈱の共同持株会社として設立されたことから、三菱化学㈱の平成17年度の間接連結決算数値を引き継いだ数値であります。

(3) 対処すべき課題

日本経済は、原油等原燃料価格の高騰・高止まりや米国経済の減速が懸念されるものの、企業の活発な設備投資や底堅い個人消費等を背景に、景気は引き続き緩やかに拡大していくものと予想されます。

このような事業環境の中で、当社グループは、将来の成長・飛躍に向けて、平成19年度が最終年度となる中期経営計画「革進-Phase 2」の完遂にグループを挙げて邁進いたします。

まず、重点市場と位置付けた自動車、情報電子、環境・エネルギー、生活関連及び医療の5つの市場領域におきまして、研究開発や設備投資に経営資源を重点的に投入するなど「事業の選択と集中」を一層加速させる一方、引き続き財務体質の改善等経営基盤の強化にも積極的に取り組んでまいります。

また、グループ経営の深化及びイノベーション（新商品の開発や新市場の開拓等を通じた革新）につきましても重要な経営課題であります。グループ会社の再編・統合等を通じて、グループ全体の技術力やマーケティング力を強化していくとともに、これらの融合を図り、お客様のニーズや課題の解決に必要な高付加価値で競争力のある製品や技術の開発・提供に努めてまいります。

なお、平成19年度は、平成20年度から3ヵ年のグループとしての次期中期経営計画を策定いたしますが、この次期中期経営計画においては、将来の社会情勢等を予測し、当社グループが長期的に目指すべき姿を見据えて、その実現に向けた中期的な各種方針や具体的な諸施策を定めることとしており、グループを挙げてこれらに取り組んでまいります。

また、当社グループは、グループ理念「Good Chemistry for Tomorrow 人、社会、そして地球環境のより良い関係を創るために。」のもと、CSR（企業の社会的責任）活動を強化し、社会に有用な製品やサービスを提供することにより、豊かで快適な社会の実現に貢献していくことはもとより、レスポンシブル・ケア（事業活動のすべての過程で環境と安全に配慮することを目指した活動）等の一層の推進を図るとともに、内部統制システムを適切に整備・運用し、コンプライアンス（法令・企業倫理の遵守）やリスク管理を一層徹底することにより、社会から信頼される企業グループを目指してまいります。

当社グループは、持株会社である当社のもと、こうしたグループとしての経営課題に一丸となって対処し、グループとしての企業価値の一層の向上を図ることにより、株主の皆様のご期待に応えるよう努力してまいりますので、何卒倍旧のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 設備投資の状況

当期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）における当社グループの設備投資は、生産設備の新增設、更新及び合理化投資を中心に総額1,308億円でありました。

主要な設備の新增設等は、次の通りであります。

イ. 当期中に完成した主要な設備

- ・石化セグメント 寧波三菱化学有限公司（中国）
高純度テレフタル酸製造設備（新設）

- ・機能商品セグメント <機能化学>
三菱化学インフォニクス社（シンガポール）
OPCドラム製造設備（増設）

<機能材料>
三菱化学ポリエステルフィルム(株) 滋賀事業所
ポリエステルフィルム製造設備（増設）

三菱化学産資(株) 坂出製造所
アルミナ繊維製造設備（新設）

- ・その他 三菱化学(株) 四日市事業所
研究開発施設（新設）

ロ. 建設中の主要な設備

- ・石化セグメント 三菱化学(株) 黒崎事業所
ポリカーボネート樹脂製造設備（増設）

三菱化学(株) 水島事業所
オレフィン・アロマ原料多様化対応設備（増強）

三菱化学(株) 鹿島事業所
プロピレン製造設備（新設）

日本ポリプロ(株) 鹿島工場
ポリプロピレン製造設備（増設）

三菱化学パフォーマンスポリマーズ社（米国）
機能性樹脂コンパウンド設備（増設）

エムシーシー・ピーティーエー・インディア社（インド）

高純度テレフタル酸製造設備（増設）

・機能商品セグメント

<機能化学>

三菱化学㈱ 四日市事業所

重合トナー製造設備（増設）

(5) 資金調達の様況

当期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）におきましては、借入金並びに社債及びコマーシャルペーパーの発行による資金調達を行っております。

なお、当期末現在における当社グループの借入金、社債及びコマーシャルペーパーの合計額は、7,396億円であり、当期に発行した主な社債は、次の通りであります。

イ. 三菱化学㈱

発行銘柄	発行年月	発行総額
第35回無担保社債	平成18年12月	100億円
第36回無担保社債	平成18年12月	100億円

ロ. 三菱樹脂㈱

発行銘柄	発行年月	発行総額
第4回無担保社債	平成18年9月	100億円

(6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

- ・三菱化学㈱は、事業の選択と集中の一環として、昨年4月、アクリロニトリル及びその誘導品事業に係る同社と三菱レイヨン㈱の折半出資の合弁会社であるダイヤントリックス㈱について、その所有株式の一部を三菱レイヨン㈱に譲渡しました。
(譲渡後の同社持株比率：35%) (石化セグメント)
- ・三菱化学㈱は、ポリプロピレンコンパウンド事業の海外展開を強化するため、昨年6月、自動車用ポリプロピレンコンパウンド事業に係る同社子会社とエクソン・モービル・ケミカル社(米国)との米国及びシンガポールにおける2つの合弁会社について、エクソン・モービル・ケミカル社から同社所有の株式及び持分のすべてを子会社を通じて取得し、両社を全額出資子会社としました。(石化セグメント)
- ・三菱化学㈱は、同社鹿島事業所のオレフィン・アロマセンターにおける原料多様化に対応するため、昨年6月及び9月、軽質ナフサ等の製造販売を行う鹿島アロマティックス㈱(㈱ジャパンエナジーの子会社)の増資を引き受けました。
(石化セグメント)
- ・三菱化学㈱は、機能性樹脂事業の強化を図るため、昨年10月、塩ビ樹脂コンパウンド事業に係る三菱化学エムケーブイ㈱と住友ベークライト㈱の合弁会社であるアプロコ㈱について、住友ベークライト㈱から同社所有株式のすべてを取得しました。なお、三菱化学㈱は、本年4月1日付で、三菱化学エムケーブイ㈱所有のアプロコ㈱株式のすべてを吸収分割により取得し、アプロコ㈱を全額直接出資子会社としております。
(石化セグメント)
- ・三菱化学㈱は、機能材料分野の再編・統合手続の一環として、本年2月から3月にかけて、三菱樹脂㈱株式に係る公開買付けを実施しました。(公開買付け後の同社持株比率：91.4%) (機能商品セグメント)
- ・三菱化学フーズ㈱は、食品機能材事業の拡充・強化を図るため、本年3月、三共ライフテック㈱(三共㈱の全額出資子会社)から、食品添加物・医薬原料事業に係る同社全額出資子会社の株式のすべてを取得しました。(機能商品セグメント)

(7) 財産及び損益の状況の推移

区 分	(平成15年度)	(平成16年度)	第1期 (平成17年度)	第2期(当期) (平成18年度)
売 上 高 (億円)	(19,253)	(21,894)	24,089	26,228
経 常 利 益 (億円)	(826)	(1,480)	1,435	1,412
当 期 純 利 益 (億円)	(345)	(553)	855	1,003
1株当り当期純利益 (円)	(15.82)	(25.40)	69.51	73.25
純 資 産 (億円)	(3,970)	(4,459)	6,560	7,587
1株当り純資産額 (円)	(182.59)	(205.09)	478.72	520.05
総 資 産 (億円)	(20,016)	(19,705)	21,266	23,188

- (注) 1. 当社は平成17年10月3日設立のため、平成16年度以前についての数値はありません。()内の数値については、三菱化学㈱の連結決算数値を記載しております。また、第1期(平成17年度)の数値は、三菱化学㈱の中間連結決算数値を引き継いだ数値であります。
2. 1株当り当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づいて計算しております。また、1株当り純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づいて計算しております。
- なお、第1期(平成17年度)の1株当り当期純利益の計算にあたっては、上半期の各月末における三菱化学㈱の発行済株式総数(自己株式控除後)に株式移転による当社設立に際しての同社株式に対する当社株式の割当比率を乗じて得られた株式数、及び下半期の各月末における当社の発行済株式総数(自己株式控除後)を用いて算出した期中平均株式数を使用しております。
3. 第2期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(8) 主要な事業内容

(平成19年3月31日現在)

セグメント		主 要 製 品
石 化		基礎石化製品、化成品、合成樹脂、合成繊維原料
機 能 商 品	機能化学	精密化学品、有機中間体、機能樹脂、記録材料、電子関連製品、情報機材、無機製品、肥料、炭素製品
	機能材料	樹脂加工品、複合材
ヘルスケア		医薬品、診断製品、臨床検査
そ の 他		エンジニアリング、運送及び倉庫業、不動産業

(注) 中期経営計画「革進-Phase 2」の重点市場領域も視野に入れて、平成18年4月1日付で事業の括り直しを行ったことに伴い、従来の「石化セグメント」、「機能化学セグメント」、「機能材料セグメント」、「ヘルスケアセグメント」及び「サービスセグメント」の5部門を「石化セグメント」、「機能商品セグメント」、「ヘルスケアセグメント」及び「その他」の4部門に区分し直しました。

(9) 重要な子会社等の状況
イ. 重要な子会社の状況

(平成19年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
<直接出資子会社>			
三菱化学(株)	500億円	100.0%	化学製品の製造、販売
三菱ウェルファーマ(株)	305	100.0	医薬品の製造、販売
<間接出資子会社> (石化セグメント)			
ヴァイテック(株)	60億円	85.1%	塩化ビニルの製造、販売
日本ポリプロ(株)	50	65.0	ポリプロピレンの製造、販売
エムシーシー・ピーティーイー・インディア社	6,131百万 インドルピー	66.0	テレフタル酸の製造、販売
三菱化学インドネシア社	146百万 米ドル	100.0	テレフタル酸の製造、販売
(機能商品セグメント)			
<u>機能化学</u>			
日本化成(株)	65億円	52.7%	化成品等の製造、販売
関西熱化学(株)	60	51.0	コークスの製造、販売
三菱化学メディア(株)	40	100.0	各種記録媒体、コンピュータ周辺機器等の開発、販売
三菱化学アグリ(株)	15	100.0	肥料の製造、販売
ジャパンエポキシレジン(株)	12	100.0	エポキシ樹脂の製造、販売
三菱化学カルゴン(株)	6	50.9	活性炭等の製造、販売
三菱化学フーズ(株)	5	100.0	食品素材、食品添加物の開発、販売
株新菱	0.8	100.0	環境リサイクル事業、半導体関連製品の製造、販売
<u>機能材料</u>			
三菱樹脂(株)	215億円	91.4%	合成樹脂製品の製造、販売
三菱化学ポリエステルフィルム(株)	47	100.0	ポリエステルフィルムの製造、販売
三菱化学産資(株)	27	100.0	各種産業用資材の製造、販売
三菱化学エムケーブイ(株)	25	100.0	合成樹脂フィルム等の製造、販売

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
(ヘルスケアセグメント)			
㈱エービーアイ コーポレーション	40億円	100.0%	医薬原体、医薬中間体等の製造、販売
㈱三菱化学ビーシーエル	5	99.0	臨床検査等の医療関連サービス
㈱三菱化学ヤトロン	3	99.4	体外診断用医薬品等の製造、販売
㈱三菱化学安全科学研究所	3	100.0	各種物資の安全性試験、研究受託
(その他)			
㈱三菱化学科学技術研究センター	25億円	100.0%	化学分野における研究開発、分析及び調査並びにこれらの受託
三菱化学物流(株)	15	100.0	運送業及び倉庫業
三菱化学エンジニアリング(株)	14	100.0	エンジニアリング及び土木建築、建設、保全その他工事

- (注) 1. 三菱化学(株)は、石化セグメント、機能商品セグメント及びその他に属する事業を行っております。
2. 三菱ウェルファーマ(株)は、ヘルスケアセグメントに属する事業を行っております。
3. ㈱新菱を、新たに重要な子会社として記載しました。また、従来記載していた三菱化学アメリカ社については、同社の再編・解散に伴い、重要な子会社から除きました。
4. ㈱三菱化学ビーシーエルは、㈱三菱化学ヤトロン及び㈱三菱化学安全科学研究所との間で、平成19年4月1日付で㈱三菱化学ビーシーエルを完全親会社とする株式交換による事業統合を行ったことに伴い、同日付で三菱化学メディエンス(株)に商号を変更しております。

ロ. その他の重要な企業結合の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
(石化セグメント)			
日本合成化学工業(株)	179億円	35.1%	有機合成化学製品の製造、販売
日本ポリエチレン(株)	75	50.0	ポリエチレンの製造、販売
川崎化成工業(株)	62	36.3	有機合成化学製品の製造、販売
(機能商品セグメント)			
<u>機能材料</u>			
児玉化学工業(株)	30億円	20.6%	合成樹脂製品の製造、販売
日東化工(株)	19	37.1	ゴム製品、合成樹脂製品の製造、販売

(注) 上記の会社は、いずれも当社の間接出資会社であります。

(10) 主要な営業所及び工場等

(平成19年 3月31日現在)

イ. 当社

	住 所
本 社	東京都港区芝四丁目14番1号

(注) 平成18年10月10日付で、本社を東京都港区芝五丁目33番8号から上記住所に移転しました。

ロ. 重要な子会社

会 社 名	所 在 地
<直接出資子会社>	
三 菱 化 学 (株)	東京都、福岡県、三重県、岡山県、茨城県、新潟県、 香川県、愛媛県、神奈川県
三 菱 ウ ェ ル フ ェ ー マ (株)	大阪府、茨城県
<間接出資子会社>	
(石化セグメント)	
ヴ イ テ ッ ク (株)	東京都、岡山県、三重県、神奈川県
日 本 ポ リ プ ロ (株)	東京都、茨城県、千葉県、神奈川県、三重県、岡山県
エムシーシー・ピーティーエー・インディア社	インド
三 菱 化 学 イ ン ド ネ シ ア 社	インドネシア
(機能商品セグメント)	
<u>機能化学</u>	
日 本 化 成 (株)	東京都、福島県、福岡県
関 西 熱 化 学 (株)	兵庫県
三 菱 化 学 メ デ ィ ア (株)	東京都
三 菱 化 学 ア グ リ (株)	東京都、福岡県、岡山県、福島県
ジ ャ パ ン エ ポ キ シ レ ジ ン (株)	東京都、三重県
三 菱 化 学 カ ル ゴ ン (株)	東京都、福岡県、福井県
三 菱 化 学 フ ー ズ (株)	東京都
(株) 新 菱	福岡県

会社名	所在地
機能材料	
三菱樹脂(株)	東京都、滋賀県、神奈川県、山口県、福島県
三菱化学ポリエステルフィルム(株)	東京都、滋賀県
三菱化学産資(株)	東京都、新潟県、香川県
三菱化学エムケーブイ(株)	東京都、茨城県、愛知県
(ヘルスケアセグメント)	
(株)エーピーアイコーポレーション	東京都、大阪府、福岡県、三重県、静岡県、福島県
(株)三菱化学ビーシーエル	東京都
(株)三菱化学ヤトロン	東京都、千葉県、茨城県
(株)三菱化学安全科学研究所	東京都、茨城県、神奈川県、福岡県
(その他)	
(株)三菱化学科学技術研究センター	東京都、神奈川県
三菱化学物流(株)	東京都
三菱化学エンジニアリング(株)	東京都

- (注) 1. 三菱化学(株)は、石化セグメント、機能商品セグメント及びその他に属する事業を行っております。
2. 三菱ウェルファーマ(株)は、ヘルスケアセグメントに属する事業を行っております。

(11) 使用人の状況 (平成19年3月31日現在)

イ. 企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減
33,447名	492名増

(注) 出向者は含んでおりません。

ロ. 当社の使用人の状況

使用人数	平均年齢	平均勤続年数
32名	43歳6ヵ月	20年4ヵ月

(注) 当社使用人は、すべて三菱化学(株)及び三菱ウェルファーマ(株)からの出向者であり、その平均勤続年数は当該会社での勤続年数を通算しております。

(12) 主要な借入先の状況

(平成19年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	819億円
三 菱 U F J 信 託 銀 行 (株)	432
(株) み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	335
国 際 協 力 銀 行	319
明 治 安 田 生 命 保 険 (株)	260
農 林 中 央 金 庫	219

(13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

三菱ウェルファーマ(株)及び同社の全額出資子会社である(株)ベネシスは、旧(株)ミドリ十字（現三菱ウェルファーマ(株)）が製造販売したフィブリノゲン製剤又は非加熱第IX因子製剤を使用したことによりHCV（C型肝炎ウイルス）に感染し、損害を受けたとする人々より、東京、大阪、仙台、名古屋及び福岡の5地区において、国等とともに損害賠償請求訴訟の提起を受けております。平成19年3月31日現在、両社に係る原告は149名であり、国とともに支払うよう請求されている損害賠償請求金額は、9,042百万円であります。両社は、これまで大阪、福岡及び東京の各地方裁判所より第1審判決を受けておりますが、それぞれ高等裁判所に控訴しております。

2 会社の株式に関する事項

(平成19年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 6,000,000千株
 (2) 発行済株式の総数 1,806,288千株 (前期末比 増減なし)
 (3) 株主総数 169,686名 (前期末比 28,189名減)
 (4) 大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	71,112千株	3.9%
明治安田生命保険相互会社	60,644	3.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	56,699	3.1
武田薬品工業株式会社	51,730	2.8
日本生命保険相互会社	49,428	2.7
株式会社三菱東京UFJ銀行	48,828	2.7
東京海上日動火災保険株式会社	42,312	2.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口4	35,271	1.9
太陽生命保険株式会社	23,547	1.3
三菱UFJ信託銀行株式会社	18,992	1.0

- (注) 1. 上記のほか、当社が自己株式として436,544千株を保有しておりますが、当該株式については、会社法第308条第2項の規定により議決権を有しておりません。なお、当社は、平成18年9月1日付で、当社の完全子会社である三菱化学株式会社及び三菱ウェルファーマ株式会社がそれぞれ保有する当社株式424,662千株及び9,387千株のすべてを自己株式として取得しました。
2. 株式会社三菱東京UFJ銀行の当社への出資状況については、上記のほか、同行が議決権行使の指図権を留保している「野村信託銀行(株)退職給付信託・三菱東京UFJ銀行口」名義の株式4,750千株(出資比率0.2%)があります。
3. 三菱UFJ信託銀行株式会社の当社への出資状況については、上記のほか、同行が議決権行使の指図権を留保している「野村信託銀行(株)退職給付信託・三菱UFJ信託銀行口」名義の株式3,395千株(出資比率0.1%)があります。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当期末日において当社役員が有する新株予約権等の概要

平成18年6月28日開催の株主総会決議及び同年11月27日開催の取締役会決議による新株予約権

イ. 新株予約権の名称

株式会社三菱ケミカルホールディングス第1回新株予約権（株式報酬型ストックオプションAプラン）

ロ. 新株予約権の数

1,408個

ハ. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

普通株式 70,400株（新株予約権1個当たり50株。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、新株予約権1個当たりの株式数を調整する。）

ニ. 新株予約権の払込金額

1個当たり 34,100円

ホ. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額とする。

ヘ. 新株予約権を行使することができる期間

平成18年12月14日から平成38年12月13日まで

ト. 新株予約権の行使の条件

- ・新株予約権者は、上記ヘ. に記載の期間内において、原則として当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合に限り、新株予約権を行使することができる。
- ・新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

チ. 当社役員の保有状況

区 分	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取 締 役	1,408個	70,400株	3名

(2) 当期中に当社使用人等に対し交付した新株予約権等の概要

平成18年6月28日開催の株主総会決議及び同年11月27日開催の取締役会決議による新株予約権

イ. 新株予約権の名称

株式会社三菱ケミカルホールディングス第1回新株予約権（株式報酬型ストックオプションBプラン）

ロ. 新株予約権の数

256個

ハ. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

普通株式 12,800株（新株予約権1個当たり50株。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、新株予約権1個当たりの株式数を調整する。）

ニ. 新株予約権の払込金額

無償

ホ. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額とする。

ヘ. 新株予約権を行使することができる期間

平成19年6月28日から平成39年6月27日まで

ト. 新株予約権の行使の条件

- ・新株予約権者は、上記ヘ. に記載の期間内において、原則として当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合に限り、新株予約権を行使することができる。
- ・新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

チ. 当社使用人等への交付状況

区分	新株予約権の数	目的である株式の数	交付者数
当社使用人	256個	12,800株	1名

(3) その他の新株予約権等に関する重要な事項

① 株式移転によりその義務を三菱化学㈱から承継した新株予約権

三菱化学㈱が、平成17年6月14日開催の同社取締役会決議及び同年6月28日開催の同社株主総会決議に基づいて同社の取締役及び使用人に対して発行した新株予約権のうち、三菱化学㈱及び三菱ウェルファーマ㈱が株式移転により当社を設立した日（平成17年10月3日）現在、行使又は消却されていない新株予約権に係る義務は、三菱化学㈱から当社へ承継されました。

当社が三菱化学㈱から承継した新株予約権の内容は、以下の通りであります。

イ. 新株予約権の名称

三菱化学株式会社平成17年度新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

ロ. 新株予約権の数

9,321個

ハ. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

普通株式 466,050株（新株予約権1個当たり50株。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、新株予約権1個当たりの株式数を調整する。）

ニ. 新株予約権の払込金額

無償

ホ. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに新株予約権の1個当たりの株式数を乗じた金額とする。

ヘ. 新株予約権を行使することができる期間

平成18年6月28日から平成38年6月27日まで

ト. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の一部行使はできない。

チ. 交付対象者

三菱化学㈱の取締役及び使用人（退任取締役及び退任執行役員を含む。）29名

（注）平成19年3月31日現在、新株予約権の数及び新株予約権の目的である株式の数は、それぞれ9,116個及び455,800株となっております。

- ② 平成18年6月28日開催の株主総会決議及び同年11月27日開催の取締役会決議による新株予約権
- イ. 新株予約権の名称
株式会社三菱ケミカルホールディングス第1回新株予約権（株式報酬型ストックオプションBプラン）
- ロ. 新株予約権の数
308個
- ハ. 新株予約権の目的である株式の種類及び数
普通株式 15,400株（新株予約権1個当たり50株。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、新株予約権1個当たりの株式数を調整する。）
- ニ. 新株予約権の払込金額
無償
- ホ. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額とする。
- ヘ. 新株予約権を行使することができる期間
平成19年6月28日から平成39年6月27日まで
- ト. 新株予約権の行使の条件
- ・新株予約権者は、上記ヘ. に記載の期間内において、原則として当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した場合に限り、新株予約権を行使することができる。
 - ・新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- チ. 交付対象者
当社退任取締役1名

- ③ 平成18年11月27日開催の取締役会決議による新株予約権
- イ. 新株予約権の名称
株式会社三菱ケミカルホールディングス第2回新株予約権
- ロ. 新株予約権の数
6,620個
- ハ. 新株予約権の目的である株式の種類及び数
普通株式 331,000株（新株予約権1個当り50株。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、新株予約権1個当りの株式数を調整する。）
- ニ. 新株予約権の払込金額
1個当り 34,100円
- ホ. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当りの払込金額を1円とし、これに新株予約権1個当りの株式数を乗じた金額とする。
- ヘ. 新株予約権を行使することができる期間
平成18年12月16日から平成38年12月15日まで
- ト. 新株予約権の行使の条件
- ・新株予約権者は、上記ヘ. に記載の期間内において、原則として当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合に限り、新株予約権を行使することができる。
 - ・新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- チ. 交付対象者
三菱化学(株)

(注) 三菱化学(株)は、平成18年12月15日付で、当社から交付された新株予約権のすべてを、同社の取締役及び執行役員（退任取締役及び退任執行役員を含む。）25名に対し業績報酬として付与しております。

4 会社役員に関する事項

(平成19年3月31日現在)

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
取締役社長 (代表取締役)	富 澤 龍 一	三菱化学㈱代表取締役 (取締役社長) (社)日本化学工業協会会長
取 締 役 (代表取締役) (コンプライアンス 推進統括執行役員)	山 田 洋 輔	副社長執行役員 (社長補佐/総務・人事、広報、CSR推進、 監査担当)
取 締 役 (代表取締役)	小 峰 健 嗣	三菱ウェルファーマ㈱代表取締役 (取締役社長)
取 締 役	佐 藤 隆 一	常務執行役員 (経営戦略担当)
取 締 役	吉 村 章 太 郎	常務執行役員 (経営管理、IR担当)
取 締 役	船 田 昌 興	三菱化学㈱代表取締役 (副社長執行役員) 寧波P T A投資㈱代表取締役 (取締役社長) 寧波三菱化学有限公司董事長
取 締 役	下 宿 邦 彦	三菱ウェルファーマ㈱代表取締役 (副社長執行役員)
取 締 役	小 林 喜 光	㈱三菱化学科学技術研究センター代表取締役 (取締役社長) ㈱三菱化学生命科学研究所代表取締役
監査役(常勤)	吉 田 日 出 昭	
監査役(常勤)	高 垣 嘉 一	
監査役(常勤)	岸 隆 康	
監 査 役	杉 原 弘 泰	弁護士
監 査 役	竹 原 相 光	公認会計士

(注) 1. 監査役高垣嘉一、杉原弘泰及び竹原相光の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成19年4月1日付で、以下の通り、地位並びに担当及び他の法人等の代表状況等に変更がありました。

- ・富澤龍一氏は、代表取締役のまま、取締役社長を退任し、取締役会長に就任しました。また、同氏は、三菱化学㈱代表取締役及び取締役社長を退任し、同社取締役となっております。
- ・山田洋輔氏は、代表取締役、副社長執行役員及びコンプライアンス推進統括執行役員を退任し、取締役となっております。
- ・佐藤隆一氏は、常務執行役員を退任しました。
- ・船田昌興氏は、三菱化学㈱代表取締役及び副社長執行役員を退任し、同社取締役となっております。
- ・小林喜光氏は、当社及び三菱化学㈱それぞれの代表取締役及び取締役社長に就任し、㈱三菱化学科学技術研究センター代表取締役及び取締役社長を退任しました。

3. 監査役吉田日出昭氏は、三菱化成㈱(現三菱化学㈱) 経理部長、三菱東京製薬㈱(現三菱ウェル

ファーマ(株)及び三菱化学(株)それぞれの経理担当取締役を務め、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 監査役岸 隆康氏は、三菱化成(株) (現三菱化学(株)) 経理部主席及び三菱東京製菓(株) (現三菱ウエルファーマ(株)) 経理部長を務め、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役竹原相光氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 上記のほか、取締役及び監査役の重要な兼職の状況は次の通りであります。

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 状 況	
		会 社 名	役 名
取 締 役	富 澤 龍 一	関 西 熱 化 学 (株)	取 締 役
		サ ウ デ ィ 石 油 化 学 (株)	取 締 役
		大 陽 日 酸 (株)	取 締 役
		日 本 シ ン ガ ポ ー ル 石 油 化 学 (株)	取 締 役
	山 田 洋 輔	三 菱 化 学 (株)	取 締 役
		三 菱 ウ ェ ル フ ェ ー マ (株)	取 締 役
	佐 藤 隆 一	三 菱 化 学 (株)	取 締 役
関 西 熱 化 学 (株) ザ ・ イ ン ク テ ッ ク (株)		取 締 役	
吉 村 章 太 郎	三 菱 化 学 (株)	取 締 役	
	三 菱 ウ ェ ル フ ェ ー マ (株)	監 査 役	
	三 菱 化 学 エ ン ジ ニ ア リ ン グ (株)	取 締 役	
	三 菱 化 学 物 流 (株)	取 締 役	
	日 本 ア サ ハ ン ア ル ミ ニ ウ ム (株)	取 締 役	
	三 菱 ア ル ミ ニ ウ ム (株) 三 菱 化 学 ユ ー エ ス エ ー 社	監 査 役 取 締 役	
船 田 昌 興	三 菱 ア ル ミ ニ ウ ム (株)	取 締 役	
小 林 喜 光	三 菱 化 学 (株)	取 締 役	
監 査 役	吉 田 日 出 昭	三 菱 化 学 (株)	監 査 役
		三 菱 化 学 エ ム ケ ー プ イ (株)	監 査 役
		三 菱 化 学 物 流 (株)	監 査 役
	高 垣 嘉 一	三 菱 化 学 (株)	監 査 役
		三 菱 化 学 エ ン ジ ニ ア リ ン グ (株)	監 査 役
岸 隆 康	三 菱 ウ ェ ル フ ェ ー マ (株)	監 査 役	
杉 原 弘 泰	三 菱 化 学 (株)	監 査 役	
	イ オ ン ク レ ジ ッ ト サ ー ビ ス (株) 王 子 製 紙 (株)	監 査 役 監 査 役	

(2) 会社役員報酬等の総額

区 分	報 酬 等	
	支払人員(名)	支払額(百万円)
取 締 役	8	189
監 査 役	5	108
合 計	13	297

- (注) 1. 使用人兼務取締役の使用人としての職務に対して支払った給与相当額はありません。
2. 取締役及び監査役に支払った賞与金及び退職慰労金はありません。
3. 上記の取締役の報酬等の支払額には、ストックオプションによる報酬額48百万円が含まれておりま
す。
4. 上記の取締役及び監査役報酬等の支払額には、取締役及び監査役が役員を兼任する当社の子会社
である三菱化学㈱又は三菱ウェルファーマ㈱からの報酬は含まれておりません。
5. 取締役の報酬等の額は、月額30百万円以内であります。これとは別枠として、ストックオプショ
ンによる報酬等の額が、年額80百万円以内となっております。
6. 監査役の報酬等の額は、月額11百万円以内であります。
7. 当期末現在の人員は、取締役8名、監査役5名であります。

(3) 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼任の状況

- ・ 監査役高垣嘉一氏は、三菱化学㈱及び三菱化学エンジニアリング㈱の社外監査役を兼任しております。
- ・ 監査役杉原弘泰氏は、三菱化学㈱、イオンクレジットサービス㈱及び王子製紙㈱の社外監査役を兼任しております。

ロ. 主な活動状況

- ・ 監査役高垣嘉一氏は、取締役会19回及び監査役会22回のすべてに出席し、金融機関での勤務を通じて培った知見等をもとに、必要に応じて発言を行っております。
- ・ 監査役杉原弘泰氏は、取締役会19回のうち17回、監査役会22回のうち21回に出席し、主に検事、弁護士としての経験や専門的見地から、必要に応じて発言を行っております。
- ・ 監査役竹原相光氏は、取締役会19回及び監査役会22回のすべてに出席し、主に公認会計士としての経験や専門的見地から、必要に応じて発言を行っております。

ハ. 社外監査役に支払った報酬等の総額

社外監査役3名に支払った報酬等の額は、55百万円であります。このほか、当社の子会社の監査役を兼任している社外監査役に対する報酬等として、当社の子会社である三菱化学㈱からの報酬等が13百万円あります。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5 会計監査人の状況

(平成19年3月31日現在)

(1) 名称

新日本監査法人（一時会計監査人）

みすず監査法人（一時会計監査人）

(注) 当社の会計監査人でありました中央青山監査法人（平成18年9月1日付でみすず監査法人に名称変更）は、平成18年5月10日付で金融庁より平成18年7月1日から同年8月31日までの2ヵ月間の業務停止処分を受けたため、同年7月1日付で会計監査人としての資格を喪失し、当社の会計監査人を退任しました。

これに伴い、当社は、会計監査人の不在回避、会計監査の継続性確保、監査法人の当社グループに対するこれまでの監査実績等の観点を勘案し、会社法第346条第4項及び第6項の規定に基づき、監査役会の決議により、平成18年7月3日付で新日本監査法人を一時会計監査人として選任し、また、同年9月1日付でみすず監査法人を一時会計監査人として追加選任し、それ以降両監査法人による共同監査を受けております。

(2) 報酬等の額

		支払額（百万円）		
		新日本監査法人	みすず監査法人	合計
①	当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	15	16	31
②	当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	252	228	480

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記①の金額にはこれらの合計値を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

当社は、上記のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合は、監査役会の同意を得た上で、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

(4) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の重要な子会社のうち海外子会社については、当社の会計監査人及び一時的会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格を有する者を含みます。）の監査（会社法又は証券取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含みます。）の規定によるものに限ります。）を受けております。

6 業務の適正を確保するための体制

当社が取締役会において決議した業務の適正を確保するための体制整備の基本方針は、以下の通りであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. グループ企業倫理憲章及びグループコンプライアンス行動規範を、当社及び当社を会社法上の親会社とする企業集団（以下「当社グループ」という。）におけるコンプライアンスに関する基本規程とする。

ロ. 取締役は、取締役会規則その他の関連規則に基づき、当社グループの重要事項について取締役会において意思決定を行うとともに、相互にその職務執行の監視・監督にあたる。監査役は、監査役監査基準等に基づき、取締役会その他の重要な会議への出席等を通じて、取締役の職務執行について監査を行う。

ハ. グループコンプライアンス推進規程その他の関連規則に基づき、コンプライアンスに関する推進体制、啓発・教育プログラム、監査・モニタリング体制、ホットライン等の当社グループにおけるコンプライアンス推進プログラムを整備し、コンプライアンス推進統括執行役員を置いて、その適切な運用・管理にあたる。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理統括責任者を社長とし、グループ・リスク管理基本規程その他の関連規則に基づき、当社グループの事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎ、万一リスクが顕在化した場合の損害を最小限にとどめるためのリスク管理システムを整備し、その適切な運用・管理にあたる。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役会において、グループ戦略や経営資源の配分を決定（ポートフォリオ・マネジメント）するとともに、グループ中期経営計画、年度予算等により具体的な経営目標を定め、その達成を図る。

ロ. 執行役員制度の導入により、経営の監督と執行の分離を進めるとともに、取締役会をはじめとする各審議決定機関及び各職位の権限並びに各部門の所管事項を社内規則に定め、会社の経営に関する意思決定及び執行を効率的かつ適正に行う。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書取扱規則その他の関連規則に基づき、取締役会議事録、経営会議審議決定書、稟議書その他取締役の職務の執行に係る文書及び電磁的記録を保存・管理するとともに、取締役及び監査役がこれを読覧できる体制を整備する。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ経営規程その他の関連規則に基づき、コンプライアンス、リスク管理をはじめとするグループ内部統制方針・システムを共有するとともに、グループ経営上の重要事項に関する報告・承認、グループ内部監査等を通じて、当社グループにおける業務の適正を確保する。

(6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役及び使用人は、監査役監査基準等に従い、経営上の重要事項（会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実を含む。）を監査役に報告する。

ロ. 監査役の要請に基づき、監査役付を置き、監査役の監査の補助にあたらせるものとし、監査役付の人事については、監査役の承認を得る。

ハ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役と社長をはじめとする執行部門との定期的な会合、監査役と内部監査部門との連携、情報交換等を行う。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

勘定科目	金額	勘定科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,145,798	流動負債	1,010,707
現金及び預金	69,509	支払手形及び買掛金	438,375
受取手形及び売掛金	582,503	短期借入金	252,036
たな卸資産	362,463	コマーシャルペーパー	20,000
繰延税金資産	31,708	一年以内償還社債	55,600
その他の	101,297	賞与引当金	26,972
貸倒引当金	△1,682	未払法人税等	16,468
		訴訟損失等引当金	1,343
		一年以内使用定期修繕引当金	5,664
		一年以内固定資産整理損失引当金	3,838
		その他	190,411
固定資産	1,173,034	固定負債	549,373
(有形固定資産)	(724,438)	社債及び転換社債	209,115
建物及び構築物	208,136	長期借入金	202,922
機械装置及び運搬具	236,211	退職給付引当金	86,274
土地	172,396	役員退職慰労引当金	2,060
建設仮勘定	84,764	訴訟損失等引当金	2,092
その他	22,931	定期修繕引当金	4,477
(無形固定資産)	(35,369)	固定資産整理損失引当金	2,741
のれん	18,043	関係会社整理損失引当金	4,275
その他	17,326	その他	35,417
(投資その他の資産)	(413,227)	負債合計	1,560,080
投資有価証券	336,047	(純資産の部)	
長期貸付金	8,135	株主資本	631,149
繰延税金資産	17,331	資本金	50,000
その他の	53,044	資本剰余金	379,793
貸倒引当金	△1,330	利益剰余金	322,049
		自己株	△120,693
		評価・換算差額等	81,011
		その他有価証券評価差額金	80,016
		繰延ヘッジ損益	△16
		土地再評価差額金	1,858
		為替換算調整勘定	3,179
		在外子会社の年金債務調整額	△4,026
		新株予約権	543
		少数株主持分	46,049
		純資産合計	758,752
資産合計	2,318,832	負債純資産合計	2,318,832

連結損益計算書

(自平成18年4月1日
至平成19年3月31日)

(単位：百万円)

	摘 要	金	額
I	売上		2,622,820
II	売上原価		2,104,642
III	売上総利益		518,178
	販売費及び一般管理費		99,607
	一般管理費		289,982
	(販売費及び一般管理費合計)		(389,589)
IV	営業外収益		128,589
	受取利息		1,785
	受取配当金		4,460
	持分法による投資利益		15,210
	為替差益		5,118
	固定資産貸料		3,570
	出向者労務費差額		2,022
	その他		6,964
	(営業外収益合計)		(39,129)
V	営業外費用		12,432
	支払利息		12,432
	固定資産整理		4,333
	その他		9,657
	(営業外費用合計)		(26,422)
VI	特別利益		141,296
	投資有価証券売却益		6,592
	固定資産売却益		3,179
	その他		1,577
	(特別利益合計)		(11,348)
VII	特別損失		3,115
	関係会社整理損		3,115
	固定資産整理損失引当金繰入額		2,987
	訴訟損失等引当金繰入額		2,092
	固定資産整理損等		1,461
	固定資産減損		1,191
	投資有価証券評価損		692
	固定資産臨時償却		353
	早期定年退職一時金		300
	その他		2,651
	(特別損失合計)		(14,842)
	税金等調整前当期純利益		137,802
	法人税、住民税及び事業税		5,745
	法人税等調整額		27,606
	少数株主利益		4,113
	当期純利益		100,338

連結株主資本等変動計算書

(自平成18年4月1日
至平成19年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成18年3月31日残高	50,000	412,876	227,836	△120,120	570,592
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注1)		△10,964	△9,591		△20,555
利益処分による役員賞与			△162		△162
当期純利益			100,338		100,338
連結範囲の変動による増減			120		120
持分法の適用範囲の変動による増減			358		358
自己株式の取得				△671	△671
自己株式の処分		28		98	126
連結子会社からの自己株式の取得による剰余金の減少(注2)		△22,147			△22,147
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)(注3)	/	/	3,150	/	3,150
連結会計年度中の変動額合計	-	△33,083	94,213	△573	60,557
平成19年3月31日残高	50,000	379,793	322,049	△120,693	631,149

	評 価 ・ 換 算 差 額 等						新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	在外子会社の年金債務調整額	評価・換算差額等合計			
平成18年3月31日残高	87,355	-	1,886	△3,773	-	85,468	-	68,867	724,927
連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当							-		△20,555
利益処分による役員賞与							-		△162
当期純利益							-		100,338
連結範囲の変動による増減							-		120
持分法の適用範囲の変動による増減							-		358
自己株式の取得							-		△671
自己株式の処分							-		126
連結子会社からの自己株式の取得による剰余金の減少							-		△22,147
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)(注3)(注4)	△7,339	△16	△28	6,952	△4,026	△4,457	543	△22,818	△23,582
連結会計年度中の変動額合計	△7,339	△16	△28	6,952	△4,026	△4,457	543	△22,818	33,825
平成19年3月31日残高	80,016	△16	1,858	3,179	△4,026	81,011	543	46,049	758,752

(注1) 剰余金の配当

平成18年6月の定時株主総会決議に基づくその他資本剰余金からの配当によるもの(10,964百万円)及び平成18年11月の取締役会決議に基づくその他利益剰余金からの中間配当によるもの(9,591百万円)であります。

(注2) 連結子会社からの自己株式の取得による剰余金の減少

会社法第156条第1項及び第163条の規定に基づき、平成18年9月1日に連結子会社の三菱化学㈱と三菱ウェルファーマ㈱が保有する当社株式を取得したことに伴い、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第6号)に基づいて連結子会社にて発生した株式譲渡益に対する税金費用を、資本剰余金から控除したことによるものであります。

(注3) 在外子会社の年金債務調整額

「連結財務諸表の用語・様式及び作成方法に関する規則」の改正(平成18年12月26日)に伴う、中間連結会計期間(平成18年9月期)末の利益剰余金から評価・換算差額等への組替額3,668百万円を、株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)に含めております。なお、前連結会計年度末の残高は3,150百万円であります。

(注4) 新株予約権の連結会計年度中の変動額

当社設立に伴い承継された会社法施行前に三菱化学㈱が付与したストックオプションについて、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)に基づき、負債の部から純資産の部に組替表示したもの(256百万円)及びその行使による減少(5百万円)、並びに会社法施行後の新株予約権の発行による増加(292百万円)によるものであります。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 171社

主要な連結子会社名 三菱化学㈱、三菱ウェルファーマ㈱、三菱樹脂㈱、日本化成㈱
(増加 11社)

- ・新規設立による増加：三菱ウェルファーマ㈱の子会社1社他3社
- ・重要性が増したことによる増加：㈱協和ビジネス他4社※
※当連結会計年度より持分法適用会社から変更4社、非連結子会社から変更1社
- ・株式追加取得に伴う子会社化による増加：マイテックスポリマーズアジアパシフィック社他1社
(減少 8社)
- ・合併消滅による減少：リフィル社他1社
- ・清算結了による減少：三菱樹脂㈱の子会社1社他2社
- ・株式売却による減少：日本化成㈱の子会社1社他1社
- ・重要性がなくなったことによる減少：㈱九州メディカルサイエンス※
※当連結会計年度より持分法適用外の非連結子会社へ変更

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な会社名 ㈱三菱化学生命科学研究所

非連結子会社の総資産の額、売上高、当期純損益のうち当社の持分に見合う額、利益剰余金のうち当社の持分に見合う額のそれぞれの合計額等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法適用の非連結子会社の数 42社

主要な会社名 ㈱三菱化学生命科学研究所

(増加 4社)

- ・新規設立による増加：三菱ウェルファーマ㈱の子会社1社
- ・重要性が増したことによる増加：サンブレーン(タイランド)社他2社
(減少 5社)
- ・清算結了による減少：ジャパンポリケムアメリカ社
- ・連結子会社への変更：㈱協和ビジネス他3社

持分法適用の関連会社の数 38社

主要な会社名 日本合成化学工業㈱、川崎化成工業㈱

(増加 1社)

- ・重要性が増したことによる増加：三菱樹脂㈱の関連会社1社
(減少 3社)
- ・清算結了による減少：東和コンパウンディング㈱
- ・株式追加取得に伴う子会社化による減少：マイテックスポリマーズアジアパシフィック社他1社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社名 ㈱ダイヤマメディア、鹿島電解㈱

持分法適用外の非連結子会社及び関連会社は、その当期純損益のうち当社の持分に見合う額、利益剰余金のうち当社の持分に見合う額のそれぞれの合計額等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用対象から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価方法及び評価基準

満期保有目的債券
 その他有価証券
 時価のあるもの

償却原価法

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価方法及び評価基準

製品及び商品
 (除く販売用不動産)
 貯蔵品
 (除く包装材料及び劣化資産)
 原材料その他のたな卸資産

主として総平均法による低価法

主として移動平均法による原価法

主として総平均法による原価法

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

当社及び国内連結子会社

 在外連結子会社

主として定率法(平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)

主として定額法

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額及び当該支給見込額に対応する社会保険料会社負担見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき費用の見積額を計上しております。

訴訟損失等引当金

訴訟における今後の和解金等の支払いや将来発生する可能性のある支出に備えるため、当該支出見積額を計上しております。

1. H I V訴訟和解損失引当金 1,343百万円

連結子会社1社において、H I V感染被害損害賠償請求訴訟における今後の和解金(弁護士費用等を含む)の支払いに備えて、将来支出すべき見積額を計上しております。

2. H C V訴訟損失引当金 2,092百万円

連結子会社2社は、H C V(C型肝炎ウイルス)に感染し、被害を受けたとする人々より国等とともに損害賠償請求訴訟の提起を受けており、将来発生する可能性のある当該損失に備えて、当連結会計年度末現在の原告を対象に現在までの判決を基準として算出した額を計上しております。

定期修繕引当金

工場における製造設備及び貯油槽の定期的修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき費用の見積額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

未認識項目の費用処理及び費用処理年数

未認識過去勤務債務	定額法	主として5年
未認識数理計算上の差異	定額法	主として5年
会計基準変更時差異の未処理額		主として15年

役員退職慰労引当金	役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、主として内規に基づく期末要支給額を計上しております。
関係会社整理損失引当金	関係会社の事業整理に伴い、将来負担することとなる損失に備えるため、当該損失見積額を計上しております。
固定資産整理損失引当金	固定資産の整理に伴い支出が予想される処理費用の発生に備えるため、当該見積額を計上しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ① 消費税等の会計処理の方法：税抜方式によっております。
 - ② 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用については、期中平均の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額については純資産の部の「少数株主持分」及び「為替換算調整勘定」に含めて計上しております。
 - ③ のれんの償却に関する事項
のれんの償却については、発生原因に応じ20年以内で均等償却しております。
なお、当連結会計年度においては、5年間で均等償却しております。
 - ④ 連結納税制度の適用：当社を連結納税親法人とする連結納税制度を適用しております。
4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
5. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更
- (1) 連結貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等
当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、712,176百万円であります。
 - (2) ストック・オプション等に関する会計基準等
当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号）を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ292百万円減少しております。
 - (3) 企業結合に係る会計基準等
当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号）を適用しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物 29,910百万円

土地 23,546百万円

機械装置及び運搬具他 36,454百万円

担保に係る債務の金額 17,692百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,704,450百万円 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3. 保証債務等の明細

銀行借入等に対する保証債務等

保証債務残高 21,912百万円 (うち、当社グループ負担割合額 19,061百万円)

保証予約残高 1,104百万円 (うち、当社グループ負担割合額 1,104百万円)

その他の保証類似行為残高 8,461百万円 (うち、当社グループ負担割合額 4,149百万円)

4. 受取手形割引高 3,606百万円

受取手形裏書譲渡高 174百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,806,288千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当りの配当額	基 準 日	効力発生日
平成18年6月28日 定 時 株 主 総 会	普通株式	14,436百万円	8円	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月9日 取 締 役 会	普通株式	9,591百万円	7円	平成18年9月30日	平成18年12月5日
計		24,027百万円			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

平成19年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

決 議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当りの配当額	基 準 日	効力発生日
平成19年6月26日 定 時 株 主 総 会	普通株式	9,588百万円	利益剰余金	7円	平成19年3月31日	平成19年6月27日

3. 当連結会計年度末の新株予約権 (権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数 普通株式 88,100株

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	520円5銭
1 株当たり当期純利益	73円25銭

重要な後発事象に関する注記

1. 三菱ウェルファーマ㈱と田辺製薬㈱との合併

当社は、ヘルスケアセグメントの中核を担う医薬事業の拡充・強化を図るため、平成19年4月27日開催の取締役会におきまして、当社子会社の三菱ウェルファーマ㈱が田辺製薬㈱との間で合併契約を締結することを承認し、三菱ウェルファーマ㈱は、同日、当該合併契約を調印いたしました。

同契約の概要は、以下の通りです。

(1) 合併の方法

田辺製薬㈱を存続会社とし、三菱ウェルファーマ㈱を消滅会社として、吸収合併により合併いたします。

(2) 当社に対する株式の割当て

当社が保有する三菱ウェルファーマ㈱の普通株式1株に対して、田辺製薬㈱の普通株式0.69株の割当てを受けます。

(3) 合併の時期

平成19年10月1日

なお、合併会社は当社の連結子会社となる予定であります。

2. 三菱樹脂㈱との株式交換

当社及び当社子会社の三菱樹脂㈱は、機能材料事業の一層の強化を図るため、平成19年4月23日開催のそれぞれの取締役会におきまして、当社を完全親会社、三菱樹脂㈱を完全子会社とする株式交換契約の締結を承認し、同日、調印いたしました。

同契約の概要は、以下の通りです。

(1) 株式交換の方法

三菱樹脂㈱の普通株式1株に対して、当社の所有する自己株式である普通株式0.41株を割り当てます。当該株式交換により、三菱樹脂㈱は当社の完全子会社となります。

(2) 株式交換の効力発生日

平成19年10月1日

なお、当社は、当社子会社の三菱化学㈱が保有する三菱樹脂㈱の株式のすべてを、平成19年9月下旬を目途として、同社から移管を受ける予定であります。

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

勘定科目	金額	勘定科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	44,329	流動負債	139,399
現金及び預金	0	短期借入金	139,139
未収法人税等	37,174	未払金	189
繰延税金資産	8	未払費用	5
その他	7,145	未払法人税等	1
固定資産	386,026	預り金	1
(有形固定資産)	(5)	賞与引当金	50
工具器具備品	0	その他	10
建設仮勘定	5	負債合計	139,399
(無形固定資産)	(15)	(純資産の部)	
ソフトウェア	15	株主資本	290,412
(投資その他の資産)	(386,005)	資本金	50,000
関係会社株式	385,975	資本剰余金	520,537
長期前払費用	16	資本準備金	12,500
繰延税金資産	14	その他資本剰余金	508,037
		利益剰余金	46,388
		その他利益剰余金	46,388
		繰越利益剰余金	46,388
		自己株式	△326,512
		新株予約権	543
		純資産合計	290,956
資産合計	430,355	負債純資産合計	430,355

損 益 計 算 書

(自平成18年4月1日
至平成19年3月31日)

(単位：百万円)

摘 要	金 額
I 営 業 収 益	
受 取 配 当 金	34,650
運 営 費 用 収 入	2,150
(営 業 収 益 合 計)	(36,800)
II 一 般 管 理 費	2,246
営 業 利 益	34,553
III 営 業 外 収 益	
受 取 利 息	0
(営 業 外 収 益 合 計)	(0)
IV 営 業 外 費 用	
支 払 利 息	574
(営 業 外 費 用 合 計)	(574)
経 常 利 益	33,978
税 引 前 当 期 純 利 益	33,978
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△21,911
法 人 税 等 調 整 額	△8
当 期 純 利 益	55,898

株主資本等変動計算書

（自平成18年4月1日
至平成19年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高	50,000	504,975	29,997	81	△1,267	583,786
当 期 中 の 変 動 額						
剰余金の配当（注1）			△14,436	△9,591		△24,027
準備金から剰余金への振替（注2）		△492,475	492,475			—
当 期 純 利 益				55,898		55,898
自 己 株 式 の 取 得					△325,339	△325,339
自 己 株 式 の 処 分			0		94	94
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）	/	/	/	/	/	/
当期中の変動額合計	—	△492,475	478,039	46,306	△325,245	△293,374
平成19年3月31日残高	50,000	12,500	508,037	46,388	△326,512	290,412

	新株予約権	純資産合計
平成18年3月31日残高	—	583,786
当 期 中 の 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当		△24,027
準備金から剰余金への振替		—
当 期 純 利 益		55,898
自 己 株 式 の 取 得		△325,339
自 己 株 式 の 処 分		94
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）（注3）	543	543
当期中の変動額合計	543	△292,830
平成19年3月31日残高	543	290,956

（注1）剰余金の配当

平成18年6月の定時株主総会決議に基づくその他資本剰余金からの配当によるもの（14,436百万円）及び平成18年11月の取締役会決議に基づくその他利益剰余金からの中間配当によるもの（9,591百万円）であります。

（注2）準備金から剰余金への振替

平成18年6月の定時株主総会決議に基づく資本準備金のその他資本剰余金への振替によるものであります。

（注3）新株予約権の当期中の変動額

当社設立に伴い承継された会社法施行前に三菱化学㈱が付与したストックオプションについて、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）に基づき、負債の部から純資産の部に組替表示したもの（256百万円）及びその行使による減少（5百万円）、並びに会社法施行後の新株予約権の発行による増加（292百万円）によるものであります。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

- | | |
|-----------------------------|--|
| 1. 有価証券の評価方法及び評価基準
子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| 2. 有形固定資産の減価償却の方法
工具器具備品 | 定率法 |
| 3. 無形固定資産の減価償却の方法
ソフトウェア | 定額法
利用可能期間に基づく定額法によっております。 |
| 4. 引当金の計上基準
賞与引当金 | 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額及び当該支給見込額に対応する社会保険料会社負担見込額のうち、当期に負担すべき費用の見積額を計上しております。 |
| 5. 消費税等の処理方法 | 税抜方式によっております。 |
| 6. 連結納税制度の適用 | 連結納税制度を適用しております。 |

重要な会計方針の変更

- 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等
当期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、290,412百万円であります。
- ストック・オプション等に関する会計基準等
当期より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号）を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ67百万円減少しております。

貸借対照表に関する注記

- | | |
|-------------------|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 0百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権債務 | |
| 短期金銭債権 | 7,107百万円 |
| 短期金銭債務 | 139,178百万円 |

損益計算書に関する注記

- | | |
|--------------|-----------|
| 1. 関係会社との取引高 | |
| 営業収益 | 36,800百万円 |
| 一般管理費 | 508百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 580百万円 |

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	1,754千株	434,918千株	129千株	436,544千株

(注)自己株式の株式数の増加434,918千株は、単元未満株式買取による増加868千株及び連結子会社保有の自己株式（当社株式）の買取による増加434,049千株（取得価額324,669百万円）であります。

自己株式の株式数の減少129千株は、単元未満株式の売却による減少118千株及びストックオプション行使に対する払出しによる減少10千株であります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産の発生の主な原因は、子会社株式、繰越欠損金（地方税）、賞与引当金及び株式報酬費用であります。繰延税金負債の発生の主な原因は、未収事業税であります。

なお、子会社株式及び繰越欠損金（地方税）に係る繰延税金資産に対しては、評価性引当額を計上しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	三菱化学㈱	直接100%	株式の保有 役員の兼任	施設等利用料支払(注1)	233	未払金	19
				自己株式の取得(注2)	317,647	—	—
				資金の借入(注3)	113,000	短期借入金	113,000
				利息の支払(注3)	478	未払費用	5
子会社	三菱ウエルファーマ㈱	直接100%	株式の保有 役員の兼任	自己株式の取得(注2)	7,021	—	—
子会社	エムシーエフエー㈱	間接100%	資金の借入 及び貸付	資金の借入(注3)	25,053	短期借入金	26,139
				利息の受取(注3)	0	—	—
				利息の支払(注3)	96	—	—

取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)当社の業務遂行にあたり三菱化学㈱の有する施設等を利用することに対し、利用割合に応じた額を負担しております。

(注2)会社法第156条第1項及び第163条の規定に基づき、三菱化学㈱及び三菱ウエルファーマ㈱から当社自己株式を1株につき748円（平成18年8月28日の東京証券取引所における当社普通株式の終値）の価額で取得いたしました。

(注3)市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

なお、エムシーエフエー㈱からの資金の借入（資金ブローリング）の取引金額は純額表示しております。

1 株当り情報に関する注記

1 株当り純資産額	212円1銭
1 株当り当期純利益	36円4銭

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成19年5月7日

株式会社三菱ケミカルホールディングス
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木洋二	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	梅村一彦	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	白羽龍三	㊞

みすず監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	片山英木	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	石井哲也	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木聡	㊞

私どもは、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社三菱ケミカルホールディングスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱ケミカルホールディングス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記1に記載されているとおり、会社は、平成19年4月27日開催の取締役会において、子会社である三菱ウェルファーマ株式会社と田辺製薬株式会社との間で合併契約を締結することを承認し、三菱ウェルファーマ株式会社は、同日当該合併契約を締結した。

重要な後発事象に関する注記2に記載されているとおり、会社及び子会社の三菱樹脂株式会社は、平成19年4月23日に会社を完全親会社、三菱樹脂株式会社を完全子会社とする株式交換契約を締結した。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成19年5月7日

株式会社三菱ケミカルホールディングス
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木洋二	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	梅村一彦	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	白羽龍三	㊞

みすず監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	片山英木	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	石井哲也	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木聡	㊞

私どもは、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社三菱ケミカルホールディングスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第2期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第2期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び一時会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から内部統制システムの整備状況を含む事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、一時会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、一時会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、一時会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築及び運用等に関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

一時会計監査人新日本監査法人及び同みず監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

一時会計監査人新日本監査法人及び同みず監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月9日

株式会社三菱ケミカルホールディングス 監査役会

常勤監査役	吉田日出昭	㊟
常勤監査役 (社外監査役)	高垣嘉一	㊟
常勤監査役	岸隆康	㊟
社外監査役	杉原弘泰	㊟
社外監査役	竹原相光	㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1議案 剰余金の配当の件

期末配当金につきましては、当期の連結業績を踏まえ、中長期的な安定配当、今後の事業展開に備えるためのグループとしての内部留保の充実等を総合的に勘案し、次の通りといたしたいと存じます。

なお、中間配当金として1株につき7円をお支払いしておりますので、年間の配当金は1株につき14円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円

配当総額 金9,588,206,978円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成19年6月27日

第2議案 取締役9名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもってその任期を満了いたしますので、取締役8名をご選任願いたいと存じます。

その取締役候補者は、以下の1番から8番に記載の通りであります。

また、当社の完全子会社である三菱ウェルファーマ(株)は、平成19年4月27日付で、田辺製薬(株)との間で同年10月1日を合併の効力発生日(但し、両社は、合併手続進行上の必要性その他の事由により、協議の上これを変更することができます。)とする合併契約を締結いたしました。合併新社が上記の効力発生日(変更した場合は、変更後の効力発生日とします。)をもって発足することを条件として、同日付で取締役1名を予めご選任願いたいと存じます。

その取締役候補者は、以下の9番に記載の通りであります。

番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
1	とみ ざわ りゅう いち 富 澤 龍 一 (昭和16年8月21日生)	昭和40年4月 三菱化成工業(株)(現三菱化学(株))入社 平成8年6月 三菱化学(株)取締役 平成11年6月 同社常務執行役員 平成11年10月 三菱東京製薬(株)(現三菱ウェルファーマ(株)) 常務取締役 平成12年4月 同社取締役社長 平成13年10月 三菱ウェルファーマ(株)取締役副社長 平成14年4月 三菱化学(株)副社長執行役員 平成14年6月 同社取締役社長(平成19年3月まで) 平成16年6月 三菱ウェルファーマ(株)取締役会長 (平成17年10月まで) 平成17年10月 当社取締役社長 平成19年4月 当社取締役会長 三菱化学(株)取締役 現在に至る (他の法人等の代表状況) ㈱日本化学工業協会会長	66,839株

番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
2	こばやし よし みつ 小林 喜 光 (昭和21年11月18日生)	昭和49年12月 三菱化成工業㈱（現三菱化学㈱）入社 平成15年6月 三菱化学㈱執行役員 平成17年4月 同社常務執行役員（平成19年3月まで） 平成18年6月 当社取締役（平成19年3月まで） 平成19年2月 三菱化学㈱取締役 平成19年4月 当社取締役社長 三菱化学㈱取締役社長 現在に至る （他の法人等の代表状況） 三菱化学㈱代表取締役（取締役社長） ㈱三菱化学学生命科学研究所代表取締役	7,500株
3	こ みね たけ し 小 峰 健 嗣 (昭和22年4月14日生)	昭和46年4月 吉富製薬㈱（現三菱ウエルファーマ㈱）入社 平成11年6月 同社執行役員 平成12年6月 ウェルファイト®㈱（現三菱ウエルファーマ㈱）取締役 平成13年6月 同社常務取締役 平成14年6月 三菱ウエルファーマ㈱専務取締役 平成16年6月 同社取締役社長（現在に至る） 平成17年10月 当社取締役 現在に至る （他の法人等の代表状況） 三菱ウエルファーマ㈱代表取締役（取締役社長）	32,747株
4	よし むら しょう たろう 吉 村 章 太郎 (昭和24年2月13日生)	昭和47年4月 三菱化成工業㈱（現三菱化学㈱）入社 平成14年6月 三菱ウエルファーマ㈱監査役（現在に至る） 平成15年6月 三菱化学㈱執行役員（平成18年3月まで） 平成17年10月 当社執行役員 平成18年4月 当社常務執行役員（現在に至る） 三菱化学㈱常務執行役員（現在に至る） 平成18年6月 当社取締役 三菱化学㈱取締役 現在に至る （平成19年6月22日付で、三菱ウエルファーマ㈱監査役を退任の予定）	8,000株

番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
5	しも じゅく くに ひこ 下 宿 邦 彦 (昭和20年3月24日生)	昭和43年4月 三菱油化㈱(現三菱化学㈱)入社 平成12年6月 三菱化学㈱執行役員 平成14年6月 三菱ウェルファーマ㈱取締役 平成15年1月 同社常務取締役 平成16年6月 同社取締役副社長兼副社長執行役員 平成17年6月 同社取締役兼副社長執行役員(現在に至る) 平成17年10月 当社取締役 現在に至る (他の法人等の代表状況) 三菱ウェルファーマ㈱代表取締役(副社長執行役員)	12,760株
6	ば ば あつし 馬 場 敦 (昭和20年9月26日生)	昭和45年4月 三菱化成工業㈱(現三菱化学㈱)入社 平成14年6月 三菱化学㈱執行役員 平成17年6月 同社常務執行役員(現在に至る) 平成19年4月 当社常務執行役員 現在に至る (平成19年6月25日付で、三菱化学㈱取締役に就任の予定)	18,375株
7	なか やま きよし 中 山 清 (昭和20年12月24日生)	昭和43年4月 三菱化成工業㈱(現三菱化学㈱)入社 平成13年6月 三菱化学㈱執行役員 平成16年6月 同社常務執行役員(現在に至る) 三菱ウェルファーマ㈱取締役(現在に至る) 平成17年10月 当社常務執行役員 現在に至る	7,000株
8	こう げ えつ じ ろう 高 下 悦 仁 郎 (昭和21年7月20日生)	昭和44年4月 三菱油化㈱(現三菱化学㈱)入社 平成14年4月 三菱化学㈱執行役員 平成17年4月 三菱化学㈱常務執行役員 現在に至る (他の法人等の代表状況) 鹿島北共同発電㈱代表取締役(取締役社長) (平成19年6月25日付で、三菱化学㈱取締役に就任の予定)	19,000株

番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
9	は やま なつ き 葉 山 夏 樹 (昭和14年6月28日生)	昭和37年4月 田辺製薬㈱入社 平成8年6月 同社取締役 平成10年6月 同社常務取締役 平成11年6月 同社専務取締役 平成13年6月 同社取締役副社長 平成14年6月 同社取締役社長(現在に至る) 平成17年6月 同社社長執行役員 現在に至る (他の法人等の代表状況) 田辺製薬㈱代表取締役(取締役社長)	0株

なお、本議案をご承認いただきました場合、上記の取締役候補者のうち、下宿邦彦氏につきましては、葉山夏樹氏が取締役に就任する日付をもって、取締役に辞任する予定であります。

第3議案 監査役1名選任の件

監査役高垣嘉一氏から、本総会終結の時をもって辞任したい旨の申し出がありましたので、監査役1名をご選任願いたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
にしだ たかし 西田 孝 (昭和28年9月28日生)	昭和51年4月 ㈱三菱銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行) 入行 平成14年9月 三菱証券㈱(現三菱UFJ証券㈱) 執行役員 平成15年6月 同社常務執行役員 平成16年6月 ㈱東京三菱銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行) 執行役員 現在に至る (平成19年6月22日付で、三菱ウエルフェア㈱監査役に就任し、また、同年6月25日付で、㈱三菱東京UFJ銀行を退職するとともに、三菱化学㈱監査役に就任の予定)	0株

- (注) 1. 候補者は、社外監査役候補者であります。
2. 候補者は、銀行・証券業界における豊富な経験やそこで培った知見等をもとに、社外監査役として公正な監査を実施していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
3. 候補者が監査役に選任された場合、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。

第4議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人でありました中央青山監査法人（平成18年9月1日付でみすず監査法人に名称変更）は、平成18年5月10日付で金融庁より2ヵ月間（平成18年7月1日から同年8月31日まで）の業務停止処分を受けたため、会社法第337条第3項第1号の規定により同年7月1日付で会計監査人としての資格を喪失し、当社の会計監査人を退任いたしました。

これに伴い、当社は、会計監査人の不在回避、会計監査の継続性確保、監査法人の当社グループに対するこれまでの監査実績等の観点を勘案し、会社法第346条第4項及び第6項の規定に基づき、監査役会の決議により、平成18年7月3日付で新日本監査法人を一時会計監査人として選任し、また、同年9月1日付でみすず監査法人を一時会計監査人として追加選任し、それ以降両監査法人による共同監査を受けてまいりました。

当社といたしましては、一時会計監査人としての新日本監査法人の監査業務の遂行状況、みすず監査法人が人員移籍に伴い当社に対する監査継続が困難な状況にあること等を踏まえ、新日本監査法人が当社の会計監査人として適任であると考えますので、会社法第329条第1項の規定により、同監査法人を当社の会計監査人として選任することをお諮りするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は、次の通りであります。

名 称	新日本監査法人
主たる事務所	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル
沿 革	平成12年4月 太田昭和監査法人とセンチュリー監査法人が合併し、監査法人太田昭和センチュリーを設立 平成13年7月 監査法人テイケイエイ飯塚穀事務所及び高千穂監査法人と合併し、新日本監査法人に名称変更
概 要 (平成19年3月31日現在)	出資金 1,694百万円 構成人員（非常勤を除く） 社員（公認会計士） 534名 職員（公認会計士） 1,214名 （会計士補） 978名 （その他職員） 1,106名 合 計 3,832名 監査関与会社数 4,517社

(注) 候補者は、過去2年間に、三菱化学㈱その他の当社の子会社から、財務報告に係る内部統制システム整備のコンサルティング業務等に対して報酬を受けております。

以 上

